

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 6 月28日

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳井 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号

【電話番号】 大阪 06 (6225) 7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号

【電話番号】 東京 03(5214)2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 成宮 浩司

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社
(東京都千代田区飯田橋三丁目13番 1 号)
大和ハウス工業株式会社 南関東支社
(横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 1 号)
大和ハウス工業株式会社 中部支社
(名古屋市中村区平池町四丁目60番地 9)
大和ハウス工業株式会社 神戸支店
(神戸市中央区磯辺通四丁目 2 番22号)
大和ハウス工業株式会社 東関東支社
(千葉県船橋市葛飾町二丁目406番)
大和ハウス工業株式会社 北関東支社
(埼玉県さいたま市中央区新都心11番地 1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第85期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金80円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、芳井敬一、香曾我部武、村田誉之、下西佳典、大友浩嗣、出倉和人、有吉善則、永瀬俊哉、桑野幸徳、関美和、吉澤和弘、伊藤雄二郎、南部智一、福本ともみの14氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渡邊明久氏を選任する。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

第5号議案 取締役賞与の報酬額設定の件

取締役（社外取締役を除く）に対して支給する賞与の報酬限度額を年額1,500百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	5,295,338	2,160	32	99.00%	可決
第2号議案					
芳井敬一	4,902,907	385,617	8,996	91.66%	可決
香曾我部武	5,138,415	159,084	32	96.07%	可決
村田誉之	5,165,870	131,630	32	96.58%	可決
下西佳典	5,175,511	121,989	32	96.76%	可決
大友浩嗣	5,175,473	122,027	32	96.76%	可決
出倉和人	5,175,107	122,393	32	96.75%	可決
有吉善則	5,175,347	122,153	32	96.76%	可決
永瀬俊哉	5,175,258	122,242	32	96.76%	可決
桑野幸徳	3,952,746	1,342,415	2,364	73.90%	可決
関 美和	5,281,991	15,511	32	98.75%	可決
吉澤和弘	5,270,657	26,845	32	98.54%	可決
伊藤雄二郎	4,973,566	323,929	32	92.99%	可決
南部智一	5,268,206	29,298	32	98.49%	可決
福本ともみ	5,289,922	5,250	2,364	98.90%	可決
第3号議案	5,265,840	31,618	57	98.45%	可決
第4号議案	5,249,462	38,524	9,548	98.14%	可決
第5号議案	5,255,845	32,142	9,548	98.26%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。